



新型コロナウイルス感染症対策 関連情報

窓口に来なくてもできる手続きがあります
窓口での滞在時間が短くなる方法があります



令和2年3月18日

郡山市市民部

市民課

担当：大和田 洋一

ターゲット 3.3 TEL：924-2131

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

新型コロナウイルス感染症対策として、市民課窓口の混雑による感染リスクを下げるため、証明書の交付や住民異動届等に際し、次の方法をお勧めしています。どうぞご利用ください。

1 窓口に来庁せず証明書等を取得



詳細をご覧ください。

https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/koseki_juminhyo/9/index.html

(1) 郵便による請求

郵便により、請求・受領ができます。(手続き方法は、ウェブサイト参照)

① 転出証明書 ② 住民票の写し ③ 戸籍謄抄本 ④ 身分証明書 ⑤ 戸籍の附票の写し

※ 転出証明書を受けた方は、転入先での届出が必要です。

(2) 証明書コンビニ交付サービスによる請求

マイナンバーカードを所持の方は、コンビニ等の多機能端末で取得可能です。

① 住民票の写し ② 印鑑登録証明書 ③ 戸籍全部（個人）事項証明書

④ 戸籍の附票の写し

⑤ 所得・課税証明書



詳細をご覧ください。

https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/koseki_juminhyo/9329.html

2 窓口における滞在時間の短縮



詳細をご覧ください。

https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/koseki_juminhyo/9333.html

(1) 申請書、届書等の事前準備

市のウェブサイトの住民異動届や住民票等入力フォームから、請求書を自宅で作成いただき、印刷して窓口に来庁することで待ち時間を短縮できます。

(2) 証明書の郵送受領

郵送用の切手をご用意いただき、住民票等の証明書を郵送にすることで待ち時間を短縮できます。

3 住民票等の電子申請サービス



詳細をご覧ください。

https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/koseki_juminhyo/19350.html

(1) スマートフォン等での申請

スマートフォン等を利用し、あらかじめ証明書の予約することにより、順番を待つことなく証明書を受取できます。

① 住民票の写し ② 印鑑登録証明書